

2022 年度

修士論文関係要綱

(村上本校・東京サテライト校共通)

修士論文関係書類の提出期限一覧

	2022 年度提出期限 (厳守)	対象 (通常履修)
修士論文題目届	2022 年 7 月 29 日 (金)	最終学年
研究テーマ届	2022 年 8 月 31 日 (水)	1 年
指導教員届 (及び副査 2 名の決定)	2022 年 8 月 31 日 (水)	1 年
修士論文中間発表抄録	2022 年 9 月 2 日 (金)	最終学年
リサーチループリック	前期 : 2022 年 10 月 7 日 (金)	全員
	後期 : 2023 年 1 月 25 日 (水)	最終学年
	後期 : 2023 年 2 月 24 日 (金)	最終学年以外
研究計画書	2022 年 9 月 1 日 (木) ~ 2022 年 11 月 10 日 (木)	1 年
倫理審査申請書	2022 年 9 月 1 日 (木) ~ 2022 年 11 月 10 日 (木)	1 年
修士論文題目変更届	2023 年 1 月 18 日 (水)	最終学年
修士論文 他書類一式	2023 年 1 月 25 日 (水)	最終学年
修士論文発表・審査会抄録	2023 年 2 月 1 日 (水)	最終学年
修正・差し替え修士論文	2023 年 2 月 24 日 (金)	最終学年

原則上記日にちの午後 5 時を締め切りとする。

修士論文 中間発表会	2022 年 9 月 9 日 (金)
修士論文 発表・審査会	2023 年 2 月 10 日 (金)

* 言語聴覚障害コース国家試験受験者については

修士論文提出締切 2022 年 11 月 30 日 (水) 最終学年

修士論文発表・審査会 2022 年 12 月 5 日 (月) 最終学年 とする。

新潟リハビリテーション大学大学院

修士論文関係諸手続

※本文中に記載されている期日は、通常履修生のものです。

長期履修生は研究科委員会の指示に従ってください。

注：以下に記載のある（〇〇日まで）は、提出の最終期限をさします。

期限間際になって慌てて準備する例が多く見受けられますが、入学直後から各スケジュールをよく把握して早めの対策を行い、準備ができたものから速やかに提出をするように心がけてください。大学院では積極的な学修姿勢が大切です。また、修士研究の計画を練り上げていくために、まずは、研究テーマの決定に向けて、指導教員らと多くの議論を重ねていく必要があります。このため、特に、指導教員については、1年次の8月末までの間で、可及的速やかに決定するようにしてください。

また、多様なアドバイスを引き出すために、指導教員のほか、副査2名についても同時期までに決定（指導教員の推薦に基づく）を行い、早い段階から副査にも指導に関わってもらうことが望ましいです。

とりわけ、留学生にあつては、入学直後もしくは入学前から指導教員や副査を決定し、まずは、正確な専門用語（日本語・英語等）の理解・修得に努め、早い時期から時間をかけて、指導教員や副査と多くの議論を繰り返したうえで、研究を遂行していくようにしてください。

I. 修士論文のテーマの設定：(1年次8月末日まで)

1. テーマの設定

大学院での研究は、学生本人が納得したうえで自主的に研究を進めていくことが重要です。テーマはリハビリテーション医療学に関するものとし、学問的に貢献するものであることとします。また、研究室の研究水準の向上および研究成果の充実をはかるため、「研究テーマの持続性や深度化」「先輩からの研究指導（上級生による今までの研究で培われた経験に基づく教示）」等を視野に入れるようにしてください。

進めていきたい研究テーマ及びテーマに相応しい指導教員（主査）を決定し、「**研究テーマ届**」と「**指導教員届**」を提出してください。また、**副査2名も決定**してください。この届は入学直後から受け付けます。ただし、指導教員により学生数に大幅な偏りがみられた場合や、研究テーマと指導教員の指導できる内容に不適合がみられる場合等は、研究科委員会により調整を行う場合があります。いずれの場合も、遅くとも**1年次8月末日までに村上本校大学院担当事務**まで届け出てください。

東京サテライトキャンパスの学生は、メール添付での届出提出も受け付けます。

2. テーマを設定するときの注意

- ①テーマは研究の内容を具体的かつ簡潔に示すものであること。
- ②関連する分野の研究における先行研究を調査し、研究済みのテーマを選択することがないように十分気をつけること。
- ③テーマは自分独自の視点を盛り込んだものであること。
- ④テーマは学生個人で最終決定するのではなく、指導教員と相談しながら決定すること。

II. 研究計画書の作成：提出受付は1年次9月から11月第2週まで

2022年度は2022年11月10日まで

1. 下記の点を明確に記載して、研究計画書（様式第7）を作成してください。

①研究テーマ

研究の学問的位置づけと研究の視点を示すタイトルが望ましい。

②研究概要

全体が分かるようにまとめてください。

③背景

研究テーマに関してどのようなことが議論されたり、どのような点が注目されたりしているか、その他研究テーマに関する諸問題等を説明してください。

主要な先行研究を述べてください。現在までに誰によるどのような研究、論文発表が行われ、どのような点が明らかになっているか、未解決の問題は何か、を説明してください。単に論文や研究者の紹介、文献の要約ではなく、自分の研究との関連や相違点等に視点をおいてまとめてください。

④研究目的

何のための研究であるかを明確に説明してください。

⑤研究対象

対象者（被験者）に関しては、安全性と個人情報保護の点をふまえて、どのように選択するのかを説明してください。

⑥データ収集および研究全体の手順・方法等の計画

対象の提示を行ってください。データ収集のために用いる方法や器具・検査用具などを説明してください。

⑦期待される成果

研究の意義（学問的貢献）を説明してください。また、研究の応用について説明してください。

⑧参考文献

2. 研究計画書は、指導教員（主査）や必要に応じて副査（この時までには決まっていた場合）の指導を仰ぎ、最終的に指導教員が認めるレベルに達し、指導教員の承諾が得られたら、**指導教員に提出**してください。

提出期限； 1年次11月第2週（2022年度は2022年11月10日）まで

提出方法； 電子データ（Word形式）のみ提出、本人や指導教員の押印は不要

3. 研究計画書が、研究科委員会で行う審査対象項目（下記6の項参照）に合致して作成されていることが、指導教員が承諾する最低限の基準になります。

4. 研究計画書は1研究につき1つ作成してください。

5. 提出された研究計画書（及び倫理審査申請書等、提出書類一式）は研究科委員会において審査します。審査方法は以下の通りとなります。

①事前に審査教員をコース長が選出して、9月の研究科委員会で決定します。

- ・審査教員は総数6名以上で副査2名を含みます。
- ・他コース・領域の教員も2名以上含みます。
- ・その他、自ら審査を希望する教員も加わります。
- ・なお、審査教員の割り振りはコース長が行いますが、指導教員から審査教員を希望することもできます。
- ・特定の教員に審査数が多く偏る場合は、調整します。

②指導教員は、指導学生から提出された「研究計画書」、「倫理申請書等」を、Teamsの大学院フォルダー>指導学生フォルダー>「研究計画書等フォルダー」に格納します。

その後、kenkyukaの一斉メールで、大学院教員全員に周知します。

なお、Teamsの当該フォルダーは大学院教員及び倫理審査委員長のみアクセス権限を有し、院生はアクセスできません。

③審査教員は、2週間以内に審査を終了するようにします。

④審査教員は、審査が終了したら、審査結果をTeamsの大学院フォルダー>指導学生フォルダー>審査結果フォルダーに格納します。

⑤審査教員は審査の終了をkenkyukaの一斉メールで、大学院教員全員に周知します。このメールの通知により、指導教員、コース長は、研究計画書等の審査終了を確認します。

⑥コース長は審査結果をWordファイルに統合して、「審査結果フォルダー」に格納し、倫理審査の準備が整ったことを、倫理委員長にメールで送信します。

⑦倫理委員長は、フォルダー内の資料を基に倫理審査を開始し、審査結果を審査結果フォルダーに格納します。倫理審査終了後に、kenkyukaの一斉メールで、倫理審査終了を大学院教員にメールで周知します。

⑧研究科長は、研究計画書等及び倫理審査結果の一覧を作成して、研究科委員会で報告します。

➡審査完了

6. 研究科委員会で行う**研究計画書の審査対象項目**は次のとおりです。

①2年間の修士課程の間で実現可能な研究テーマおよび計画であるか。

②自分独自の視点を盛り込んだ新規性のある研究か。

③費用は妥当か（研究に係る経費は、教育研究費より支出するので、その範囲であること）。

④被験者を集められるか。

- ⑤被験者に大きな負担となっていないか（負担が大きいと考えられる場合は修正・変更が求められる）。
 - ⑥倫理的に問題はないか。
 - ⑦教員が指導可能な内容か。
7. 研究計画書についての審査結果及び審査教員から付されたコメントは、提出からおおよそ2週間後に指導教員経由で通知します。なお、コメントは、研究計画書等に記載した項目（研究概要、背景、研究目的、研究対象…など）別に整理したものとします。
8. 審査結果から、追加・変更などの修正が求められることがあります。
- ・求められた修正がわずかだった場合は、指導教員と相談の上、必要に応じ、コメントを付した教員に対して改善策を提示し、指導を仰いでください。
 - ・大幅な修正が求められた場合は、再審査が必要になります。研究科委員会から再審査の指示が出た場合には書類一式を作成し直し、おおむね1ヶ月以内に再提出してください。
- 再提出が遅れたり、再提出後の内容が不十分であったりした場合は、大学院授業科目の履修方法、試験・評価規程における施行細則の第25条、第28条に則って、進級できない場合がありますのでご注意ください。

III. 倫理審査申請書の作成：（提出受付は1年次9月から11月第2週まで）

2022年度は2022年11月10日まで

1. 研究計画が人を対象とする場合、倫理審査申請書（様式第8）を作成し、1年次11月第2週（2022年度は2022年11月10日）までに、前述の研究計画書とともに、指導教員に提出してください。
- 提出期限； 1年次11月第2週（2022年度は2022年11月10日）まで
- 提出方法； 電子データ（Word形式）のみ提出、本人や指導教員の押印は不要
- なお、審査を受ける際には、後述する「倫理審査申請の手引き」を参照し、過不足のないように適切に書類を整えてください。
2. 研究科委員会での審査結果を参考として、本学倫理委員会委員のうち大学院所属教員が申請書類の倫理審査結果の判定を行います。
- 委員会は、次に掲げる審査事項に留意して、審査結果の判定を行います。
- 「審査事項」
- (1) 研究等の対象となる個人の人権の擁護
 - (2) 被験者に理解を求め、同意を得る方法
 - (3) 研究等によって生じる個人への不利益ならびに危険性に対する配慮
 - (4) 研究等の科学的正当性および医学上の貢献ならびに社会への貢献
3. 結果の判定は、審査結果通知書にて申請者に通知します。
- 判定は次に掲げる表示によるものとします。

- (1) 承認（審査事項（1）－（4）すべてを満たす場合）
- (2) 条件付承認（審査事項（1）－（4）のうち、3項目については十分留意されており、残り1項目については委員会の指示した条件を付与すれば、十分留意されていると認められる場合）
- (3) 変更の勧告（審査事項（1）－（4）のうち、3項目については十分留意されているが、残り1項目については条件を付与しても、留意されていると認められない場合）
- (4) 不承認（審査事項（1）－（4）のうち、十分留意されている項目が2項目以下の場合）
- (5) 非該当（倫理審査が必要ない場合）

倫理審査を受ける必要がある研究について

***注：倫理審査を受ける必要があるかどうかについて判断が難しい場合は、審査を受けるようにしてください。**

倫理審査が必要な研究のうち、厚労省・文科省から研究指針が出されていて大学院生が関係すると思われるものには、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」があります。これは、それまでの「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」と「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が統合されたものであり、令和3年3月23日より新たに施行されたものです。

臨床研究とは

医療における疾病の予防方法、診断方法及び治療方法の改善、疾病原因及び病態の理解並びに患者の生活の質の向上を目的として実施される次に掲げる医学系研究であって、人を対象とするものをいいます。

- ① 介入を伴う研究であって医薬品又は医療機器を用いた予防、診断又は治療方法に関するもの
- ② 介入を伴う研究（①に該当するものを除く。）
- ③ 介入を伴わず、試料等を用いた研究であって、疫学研究を含まないもの（＝観察研究）

< 注 >

- ・「医学系研究」には、医学に関する研究とともに、歯学、薬学、看護学、リハビリテーション学、予防医学、健康科学に関する研究が含まれます。
- ・介入研究とは、研究者等が研究対象者の集団を原則として2群以上のグループに分け、それぞれに異なる治療方法、予防方法その他の健康に影響を与えると考えられる要因に関する作為又は無作為の割付けを行って、結果を比較する手法によるものをいいます。

倫理審査が必要か判断に迷う例

1、診療で得られた患者の診療情報等を用いる研究

- ・プロスペクティブに治療の有効性や安全性を確認することを意図した研究
→倫理審査必要

- ・レトロスペクティブな研究
 - ・症例報告は臨床指針適用外（疫学指針も適用外）
 - 倫理審査不要
 - ・症例報告以外は個別に倫理審査の要不要の判断

2、アンケート調査

- ・患者を対象としたアンケート調査
 - 倫理審査必要
- ・健康人を対象としたアンケート調査（健康に関する意識調査等）
 - 両指針とも対象外→倫理審査不要
- ・研究者を対象とした多施設共同研究計画の立案に必要な各施設の患者状況調査
 - 研究の予備行為であり、研究ではないので両指針とも対象外→倫理審査不要

疫学研究とは

明確に特定された人間集団の中で出現する健康に関する様々な事象の頻度及び分布並びにそれらに影響を与える要因を明らかにする科学研究をいいます。

倫理審査が必要か迷う例

診療の一環（倫理審査不要）		疫学研究（倫理審査必要）
単純集計		複雑な処理
単純な統計処理（記述疫学）	— （解析の複雑さ） —	（分析疫学、症例対照研究）
年報、機関のHP、 機関外の医師同士の勉強会	— （公表の場） —	— 学術論文、学会発表、 新聞・雑誌等への発表
患者、他機関（行政機関など） への情報提供、 病院の医療評価の基礎資料作成	— （公表の意図） —	— 他研究者への報告

倫理審査が必要ない研究

1. 倫理委員会に諮る必要がない研究

指針適用外などに該当する場合

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する倫理指針」、「遺伝子治療臨床研究に関する倫理指針」に該当しない研究、指針の適用除外になっている研究、ヒトを対象とする研究でないもの等は、倫理審査委員会に申請する必要はありません。

しかし、いずれも審査が“義務ではない”だけで、研究者が自発的に審査にかけることを妨げるものではなく、また被験者の同意を免除するものでもないことに留意する必要があります。

審査の必要がない例：

① 人を対象とする生命科学・医学研究(疾病の原因、発症、影響の理解、予防、診断、治療行為の改善)以外の研究 (論文報告・学会発表を含む)

・職員に対する教育・アンケート及び施設の業務改善の評価に関する研究又は報告。

新人教育の成果の評価や院内感染対策の一環として行われるものなど。

なお、個人情報保護されていること及び非人道的な質問・調査がないことが条件となります。

② 症例報告

・特定の被験者について学会や学術誌での症例報告

倫理審査は必ずしも義務づけられていませんが、個人情報保護に留意してください。

ただし、以下の場合、症例報告であっても倫理審査が必要 です。

(ア) 研究的侵襲が発生

(イ) 研究目的の採血・検査・撮影が行われる

(ウ) 個人が同定される可能性が高い(稀少疾患の患者や、報道等で病院、個人名の予想がつくなど)

(エ) ヒトゲノム・遺伝子解析が含まれている報告

(オ) 研究者が必要と思う場合(学会・研究会・発行元が倫理審査委員会による審査要求を含む)

③ 連結不可能匿名化された既存資料(情報・データ)のみを用いる研究

・研究開始前から存在する既存資料が個人情報と未来永劫結びつかない資料のみを用いる研究。

なお、「個人情報と結びついた資料を、研究のために連結不可能匿名化する作業」は、その時点からすでに研究に着手していることになり、匿名化の段階で、研究者が個人情報に触れることになるため、ここでいう「指針の除外」にはなりません(しかし、このような研究は、次の「委員会への付議を要さない研究」に該当する可能性があります)。

2. 倫理委員会の付議を要さない研究

① 次の全ての要件を満たす研究

(ア) 個人情報を取り扱わないもの(他の機関において既に連結可能匿名化された情報を収集するもの、無記名調査、その他個人情報を扱わないもの)

(イ) 人体から採取された試料等を用いないもの

(ウ) 観察研究で、人体への負荷を伴わないもの

(エ) 被験者の意思に回答が委ねられ、質問内容が被験者の心理的苦痛をもたらさないと想定されるもの

上記項目に該当するものとしては、個人情報を扱わない質問紙調査のみを行うケースが主に想定されます。被験者の拒否の機会の保障(アンケートを返さなくても不利益にならない環境や、答えることを暗に強要されない環境)と、心理的負荷の有無について確認します。

・無記名(匿名)によるアンケート調査

被験者の意思に回答が委ねられており、結果を専ら統計解析するものは、付議不要です。

医療・教育の現場では、多くのアンケートが実施されるので、患者・学生・施設利用者・同僚・研究チームのメンバーなど、匿名であっても弱い立場、断りにくい立場の人が被験者となるときは、研究計画に、対象者への配慮を十分記した上で、付議不要の判断を待つ必要があります。

② 研究者が所属する医療機関内の診療録等を用いて、専ら集計、単純な統計処理等を行う研究患者のカルテ情報等を、院内統計や、年報作成のために単純集計し、考察を加えるようなものは、この項目に該当します。レトロスペクティブなカルテ研究で、外部への発表（学会発表・論文作成等）を予定している場合、「専ら集計、単純な統計処理」と判断されれば、付議不要になることがあります。研究目的・発表媒体・解析手法・発表内容によって結論は変わってきます。また、研究者側のニーズとしても、投稿にあたって倫理審査やインフォームドコンセントの有無について確認を受けることがあり、付議不要を希望しない場合もあると思います。さらに例えば、出向先の病院の情報を用いる場合、病院内で、その病院の身分で使用する限りにおいては、この項目に該当するが、患者情報を本務先に匿名化して持ち帰り、本務先の身分で使用する（例えば本務先のデータと合わせて解析する）ときは、出向先のデータを外部に持ち出すことになるので、この項目は該当しません。出向先と本務先双方で、倫理審査が必要になります。

③ データの安全管理と守秘義務を含む契約に基づいて、データの集積・統計処理のみを受託する場合

データ集積・統計処理を受託する機関が、業務委託されるのみでなく、共同研究機関になっている場合や、大規模臨床研究のデータセンターとして多施設のカルテ番号や連結可能匿名化情報を扱う場合、また、患者割付など研究の鍵となる作業を行うことで企業との利益相反が問題になり得るときなど、必要に応じて、倫理委員会で審査を受けることを検討する必要があります。疑義を生む可能性があるときは、研究チームの一員として、審査対象とすることがむしろ適切な場合もあります。

研究倫理についての教育・研修の義務

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」では、

「研究者等は、研究の実施に先立ち、研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識及び技術に関する教育・研修を受けなければならない。また、研究期間中も適宜継続して、教育・研修を受けなければならない。」との条文があり、**研究者は研究倫理等について教育・研修を受ける義務があります。**

本大学院では、医療倫理科目を必修として、世界基準を満たす **APRIN eラーニングプログラム (e APRIN)** 教材を利用しています。研究計画書・倫理審査申請書の作成前に、履修を終えるようにしてください。単位取得後も繰り返しウェブ上で振り返ることが可能です。

APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN) 以外で、無料で自己学習 (e-learning) が可能なウェブサイトには、以下のものがあります。

ICR 臨床研究入門 (ICR web)

厚生労働省、文部科学省推薦のコンテンツです。臨床研究に関係する方全てに知ってほしいもの、実際に研究する研究者、支援する人々、倫理委員会の人のためのものなど、それぞれ対象が設定されていますが、対象以外の人でも学習することができます。それぞれのコースを修了すると修了証書がダウンロードできます。スマートフォンアプリもあります。

<https://www.icrweb.jp/>

研究倫理 eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics) [eL CoRE]

日本学術振興会『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』冊子 (グリーンブック) をもとに、時間と場所を選ばずに研究倫理を学修できるよう作成された eラーニング教材です。人文学・社会科学から自然科学までのすべての分野の研究に関わる者が、どのようにして科学研究を進め、科学者コミュニティや社会に対して成果を発信していくのかといったことについて、エッセンスになると思われる事柄が整理されています。研究を進めるにあたって知っておかなければならないことや、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、科学者としての心得が示されています。<https://www.netlearning.co.jp/clients/jsps/top.aspx>

*研究倫理についての情報がまとめられているサイト



https://www.jst.go.jp/kousei_p/

国立研究開発法人 科学技術振興機構 (JST)

「倫理審査申請の手引き」

1. 提出書類

- 倫理審査申請書
- 研究計画書
- 説明書*
- 同意書*
- 同意撤回書*

*については、各種倫理指針により、研究内容の公示のみでよい場合には、*の代わりに公示案（ポスターなど）を提出して下さい。

研究場所在本学以外の場合

- 研究場所に倫理委員会が設置されている場合、その承認を証明する書類がある場合は添付
- 研究場所に倫理委員会が設置されていない場合、倫理審査を本学に委託する旨の委託依頼書（任意様式）

共同研究の場合

- 共同研究施設の倫理委員会の承認を証明する書類がある場合は添付

書類作成に当たっては、次に示す「倫理審査申請書 記入時の注意点」、「研究倫理チェックリスト」、「審査事項」及び「倫理指針に基づく研究計画書（倫理審査申請書）の記載事項」に留意してください。

2. 倫理審査申請書 記入時の注意点

次ページ掲載の倫理審査申請書サンプルより、斜体字で記載されている部分を参照して記入してください。

(別紙様式第1号(第9条関係))

倫 理 審 査 申 請 書 サンプル

年 月 日

新潟リハビリテーション大学倫理委員会委員長 殿

申請者
専攻コース
職 名 (学籍番号)

押印不要

※受付番号 _____

指導教員確認 (○と記載)	
------------------	--

1 審 査 対 象	実施計画	出版公表計画
2 課 題 名		
3 主任研究者名	コース	職名
4 分担研究者名	コース	職名
5 研究等の概要		
6 研究等の対象、 実施場所及び実施 期間	1. 対象者 2. 実施場所 3. 実施期間 を具体的に記載して下さい。	

<p>7 研究等 におけ る倫理 的配慮 につい て</p>	<p>(1) 研究等の 対象とす る個人の 選定方針 及び 人権擁護 について</p>	<p>1. 研究等の対象とする個人の選定方針 どのような対象者を、どのように確保するのか（募る方法や手続きなど、具体的な選定方針）を記載してください。</p> <p>2. 人権擁護について 特に個人情報の取り扱い（研究過程において得たデータの取り扱い）について記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用範囲（e.g. 本研究以外には用いない、など） ・機密保持の方法（パスワード、施錠など） ・必要な個人情報のみの取得 ・匿名化の方法（連結可能／不可能匿名化など） ・学会報告や論文として公表する際の配慮 （個人が特定できないようにするなど） ・データの保存期間と破棄の方法 [本学の研究倫理規程に定めるデータの保存期間] 研究のために収集又は生成した資料、情報、データ等を研究終了後または最終公表後 10年間保存する。ただし、関係法令又は規程等に保存期間の定めのある場合はそれに従う。
	<p>(2) 研究等の 対象とな る者に理 解を求め 同意を得 る方法及 び任意性 の担保</p>	<p>1. 理解を求め同意を得る方法 研究の説明は口頭及び文書により行われる、対象者には質問の機会が与えられる、十分な回答をする、同意は文書を取り交わす等を方法として含めてください。</p> <p>2. 同意の任意性の担保 研究への参加協力は、被験者の自由意思に基づくものであること、参加協力の撤回も自由であり、撤回による不利益を被らないことを明記してください。</p>
	<p>(3) 研究等に よって生 ずる個人 への不利 益及び危 険性と医 学上貢献 の予測</p>	<p>1. 研究等によって生ずる個人への不利益及び危険性</p> <p>1) 不利益及び危険性の種類 考えられるものを列挙してください：身体的侵襲、心理・感情的負担、時間的損失など。</p> <p>2) 不利益への対応や措置</p> <p>2. 医学上貢献の予測</p>

(4) その他	<p>1. 遵守する指針・法令等 [倫理委員会推奨の記載例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルシンキ宣言 ・人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 ・個人情報の保護に関する法律、その他 <p>2. 研究対象者への謝礼の有無と内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝礼が無い場合もその旨を記載してください。 <p>3. 発生する損害に対する補償</p> <p>4. 求めがあった場合に依る情報の開示</p> <p>「研究で得た個人情報の開示に関しては、研究協力者（被験者）の求めに応じて開示するものとする。」等の記載をしてください。</p> <p>※注意</p> <p>『学校法人北都健勝学園 情報公開に関する規則』は、学園の教職員が業務上得た（保有している）情報の公開に関する規則で、研究で得た個人情報の開示に関する規則ではありません。</p> <p>5. 研究の実施状況と成果の報告</p> <p>研究者は、研究の実施状況や成果を倫理委員会へ報告することが求められています。（新潟リハビリテーション大学倫理委員会規程第13条 参照）</p> <p>6. 問い合わせ窓口</p> <p>名前、所属、住所、電話番号及びメールアドレスなど。問い合わせ窓口が学生の場合は、必ず指導教員の名前を添えてください。</p>
------------	---

3. 研究倫理チェックリスト

※研究計画書・倫理審査申請書について

- 研究計画書に倫理的配慮が明記されているか。
- 研究によって得られる利益と不利益のバランスについて検討されているか。
- 予測される被験者の不利益・リスク等を最小にする方法が具体的に述べられているか。
- 被験者の選定は適切で公平なものであるか。
- 被験者への依頼事項は研究目的遂行上、必要最低限のものとなっているか。
- 被験者および家族等関係者の心情への配慮がなされているか。
- 被験者の拒否により、被験者に不利益が生じないことが保証されているか。
- 被験者本人に自己決定能力や責任能力がない場合、被験者本人に可能な限り分かりやすい手段で説明を行い、理解が得られるように努め、さらに代諾者の同意を得る方法が明示されているか。

※説明書・同意書・同意撤回書について

- 研究の目的、内容、手順が分かりやすく適切に説明されているか。
- 研究協力に伴う不快、不自由、不利益、リスク等が説明されているか。
- 予想される不利益に対する対処方法が具体的に示されているか。
- いつでも参加を拒否、辞退することができ、それによる不利益がないことが説明されているか。
- 被験者からの質問に答える準備が説明され、連絡方法が明記されているか。
- 被験者の個人情報などがどのように守られているかが説明されているか。
- 得られたデータ等の保存管理および破棄について明文化されているか。
- 研究結果の公表方法について説明されているか。
- 同意書の前文に、研究者からの説明の上で同意した旨の文言が記されているか。
- 同意書には、日付および被験者の署名ないし捺印欄、および説明者の署名ないし捺印欄が記されているか。
- 被験者本人に自己決定能力や責任能力がない場合、家族等の代諾者の署名ないし捺印欄が用意されているか。
- 同意撤回書にも、日付および被験者の署名ないし捺印欄、および研究者側の署名ないし捺印欄が記されているか。
- 同意書および同意撤回書は 2 通用意し、1 通は研究者が保管し、残りの 1 通を被験者に渡すことが明記されているか。
(例：署名欄の下に、「本研究同意書は二部作成し、被験者本人と研究実施者が一部ずつ保管する。」と記載、など)。

4. 審査事項

- (1) 研究等の対象となる個人の人権の擁護
- (2) 被験者に理解を求め、同意を得る方法
- (3) 研究等によって生じる個人への不利益ならびに危険性に対する配慮
- (4) 研究等の科学的正当性および医学上の貢献ならびに社会への貢献

5. 倫理指針に基づく研究計画書（倫理審査申請書）の記載事項

研究計画書（倫理審査申請書）は、次に掲げる事項を含まなければなりません。

- 1. 研究の名称
- 2. 研究の実施体制（研究機関の名称及び研究者等の氏名を含む）
- 3. 研究の目的及び意義
- 4. 研究の方法及び期間
- 5. 研究対象者の選定方針
- 6. 研究の科学的合理性の根拠
- 7. インフォームド・コンセントを受ける手続き等
- 8. 個人情報等の取扱い（匿名化する場合にはその方法を含む）

9. 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益、これらの総合的評価並びに当該負担及びリスクを最少化する対策
 10. 資料・情報の保管
 11. 倫理委員会委員長への報告内容及び方法
 12. 研究の資金源等、研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等、研究者等の研究に係る利益相反に関する状況
 13. 研究に関する情報公開や被験者の求めに応じた情報開示の方法
 14. 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応
 15. 代諾者等からのインフォームド・コンセントを受ける場合は、その選定方針や説明事項などの手続き
 16. インフォームド・アセントを得る場合には、説明事項や方法などの手続き
 17. 研究対象者等に緊急かつ明白な生命の危機が生じている場合は、別に定める規定の要件の全てを満たしていることについて判断する方法
 18. 研究対象者等に経済的負担又は謝礼がある場合には、その旨及びその内容
 19. 侵襲を伴う研究の場合には、重篤な有害事象が発生した際の対応
 20. 侵襲を伴う研究の場合には、当該研究によって生じた健康被害に対する補償の有無及びその内容

6. 研究の実施状況報告と結果報告

研究開始が許可された後、研究期間が複数年にわたる場合は、研究者（倫理審査申請者）は研究の進捗状況を倫理委員会に報告しなければなりません。また、研究が完成した時点で、結果報告書を倫理委員会に提出することが義務付けられています。研究の実施状況報告と結果報告については、新潟リハビリテーション大学 倫理委員会規程第13条に詳細が記されていますので、参照してください。

新潟リハビリテーション大学 倫理委員会規程 抜粋

（実施状況報告及び結果報告）

- 第13条 委員長は、研究期間が複数年にわたる研究に対し、研究開始の許可を得られた翌年度から研究実施状況報告書（別紙様式3号ないしはそれに準ずる様式のもの）による研究の実施状況報告を毎年度求めるものとする。外部の研究資金配分機関に対して報告を行う義務を負う研究については、その機関への報告書の内容をもって本学の研究実施状況報告書に充てることができるものとする。
- 2 委員長は、研究の終了後、研究結果報告書（別紙様式4号ないしはそれに準ずる様式のもの）による研究結果の報告を求めるものとする。尚、本学における卒業研究ならびに修士研究については、完成した論文の抄録をもって研究結果報告書に代えることができる。また、外部の研究資金配分機関に対して成果報告を行う義務を負う研究については、その機関への報告書の内容をもって本学の研究結果報告書に充てることができるものとする。

- 3 委員長が必要と判断した場合を除き、研究の実施状況報告および結果報告は委員長への提出をもって学長への報告が行われたものとする。

研究者の行動規範（基本的事項）について……………

…研究を行う際には、誠実・公正な態度で臨むことが大切です。データの捏造、改ざん、他人の研究結果やアイデアの盗用、他者の論文の剽窃は絶対に行ってはいけません。研究者は、自己の研究発表や論文の内容について大きな責任を負っているのです。

不適切な行為の例

- ・ 不適切な著者選択：研究にほとんど寄与していない者を著者に入れたり、逆に重要な寄与をした者を著者に入れなかったりすること。
- ・ 虚偽記載：実際には存在しない業績等を申請書、報告書等に記載すること。
- ・ 重複投稿：複数の学術誌等に実質的に同一内容の論文等を投稿すること。

1. 生命倫理や安全性の確保のために

人を対象とした実験を行う場合は、安全性の確保を第一に考えることはもちろん、倫理性、人権の尊厳、個人情報保護などの観点からも適切な研究であることが保証されていなければなりません。倫理審査申請書を作成し、倫理委員会の審査・承認を受けてから実験を行うようにしましょう。

2. 個人情報の保護と保有個人情報の開示について

研究者が研究の過程で保有する被験者等の個人情報は、研究の目的のみに利用するべきであり、不用意に開示してはいけません。また、保有個人情報のうち自分の個人情報については、だれでも開示請求を行うことができるようになっていきます。（参照：個人情報の保護に関する法律）

3. 論文（研究発表）の 新規性の確保、及び重複投稿（発表）の禁止

研究発表を行う場合には、新規性がなければなりません。既に雑誌に掲載された論文や審査中の論文と同一の内容の論文を、他の雑誌に投稿してはいけません。また、同一の内容の論文を複数の雑誌に同時に投稿してもいけません（重複投稿の禁止）。ただし、一度投稿した論文であっても、査読の結果、掲載を認められなかった場合は、他の雑誌に投稿してもかまいません。

4. 論文の共著者（学会等での共同発表者）について

共著者（共同発表者）は、主著者（主発表者）とともに共同で研究に貢献し、論文（研究）内容を説明でき、それに関する質問に応じることができる人でなければなりません。共著者（共同発表者）も論文（研究）内容について責任を負うことになります。

単著以外の論文を投稿する（研究発表する）時は、過不足なく適切に共著者（共同発表者）を選定して、全ての共著者（共同発表者）に投稿（発表）前に論文原稿（発表資料等）を見てもらい、共著者（共同発表者）になる了承を得ておかなければなりません。共著者（共同発表者）に

加えておけば喜んでもらえるだろうと勝手に判断することや、業績の水増しのためにお互いに共著者（共同発表者）とする行為は慎まなければなりません。なお、連名の場合の著者（発表者）の順は、主著者（主発表者）を筆頭にし、貢献度の高い順に共著者（共同発表者）とすることが一般的です。単に組織上の地位を重視して配列することのないようにしましょう。

5. 研究の再現性の確保、データの取り扱い

論文や研究発表においては、計算に用いた数値や実験の条件、統計の方法など、追試験を行うことができる十分な情報が提示されていなければなりません。

自分の主張に都合の悪いデータを隠したり、データの内容を変更・改ざんしたり、という行為は行ってはなりません。実験・調査等から得られた生データは必ず保管し、研究ノートに日付とともにデータ取得方法などを記録しておきましょう。こうすることで、万一、疑いをかけられた場合でも、記録に基づいて具体的に反論することができます。

6. 著作権と引用について

他者の著作物を引用する際には、その出典を明記するか、引用や転載の許諾を取る必要があります。その際、引用が盗用・剽窃・改ざんとならないように十分な注意が必要です。引用は、それが著作権法上で認められている範囲内であること、引用であると明確にされていること、その出典が正確に記載されていること、が最低限必要な条件です。その際、引用したものを、あたかも自分の考えのように記載することのないようにしましょう。また、原則としてそのままのかたちで引用するべきであり、自分で引用の内容を変更してはいけません。そして、引用はなるべく短く、どうしても必要な時に行うようにしましょう。

<参考文献> さらに詳細情報を得たい方は、下記を参照して下さい。（Web上で閲覧できます。）

- ・ 科学研究行動規範リーフレット（東京大学）
- ・ 科学者の行動規範について（日本学術会議）
- ・ 研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて（文部科学省）
- ・ 生物医学雑誌への統一投稿規定：生物医学研究論文の執筆および編集（2010年4月改訂版）
Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals: Writing and Editing for Biomedical Publication (Updated April 2010) 医学雑誌編集者国際委員会
International Committee of Medical Journal Editors

□確認事項

(研究活動の公正性の確保) 日本学術振興会科研費チェックリストより抜粋

- ・ 科学研究における不正行為は、科学を冒瀆し、人々の科学への信頼を揺るがし、科学の発展を妨げるものであって、本来あってはならないものである。
- ・ 研究活動とは、先人達が行った研究の諸業績を踏まえた上で、観察や実験等による事実、デ

ータを素材としつつ、自分自身の省察・発想・アイデア等に基づく新たな知見を創造し、知の体系を構築していく行為である。研究成果の発表とは、研究活動によって得られた成果を、客観的で検証可能なデータ・資料を提示しつつ、研究者コミュニティに向かって公開し、その内容について吟味・批判を受けることである。不正行為とは、研究者倫理に背馳し、研究活動や研究成果の発表の本質ないし本来の趣旨を歪め、研究者コミュニティの正常な科学的コミュニケーションを妨げる行為に他ならない。

- ・ 不正行為は、科学そのものに対する背信行為であり、研究費の多寡や出所の如何を問わず絶対に許されない。また、不正行為の問題は、知の生産活動である研究活動における「知の品質管理」の問題として捉えることができる。公表した研究成果に不正行為が関わっていたことに気づいたら、直ちに研究者コミュニティに公表し、取り下げる必要がある。
- ・ 不正行為に対する対応は、その防止とあわせ、まずは研究者自らの規律、ならびに研究者コミュニティ、大学・研究機関の自律に基づく自浄作用としてなされなければならない。あらゆるレベルにおいて重要な課題として認識されなければならない。
- ・ 「研究活動上の不正行為等」とは、研究活動及び研究成果の発表等の過程において、故意又は研究代表者等としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる次に掲げる行為をいう。ただし、故意によるものではないことが根拠をもって明らか場合は、不正行為には当たらない。
 - (1) **捏造**：存在しないデータ、研究成果等を作成すること。
 - (2) **改ざん**：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
 - (3) **盗用**：他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解若しくは適切な表示なく流用すること。
 - (4) **二重投稿（二重出版）**：著者自身によって既に公表されていることを開示することなく、同一の情報を投稿し、発表すること。
 - (5) **不適切なオーサiership**：論文著作者が適正に公表されないこと。
 - (6) その他利益相反や贈収賄等研究倫理に反する行為を行うこと。
 - (7) 前各号に掲げる行為の証拠隠滅又は立証妨害をすること。

IV. 研究の開始：(通常履修生の場合、1年次12～1月頃から)

研究科委員会において、研究計画が承認され、倫理審査(該当する場合のみ)の結果も「承認」あるいは「条件付承認」であった場合、各自の研究計画に基づき研究を開始することができます。

研究計画書が「承認」されなかったり、倫理審査申請書が「承認」や「条件付承認」とならなかったりした場合には、結果の通知からおおむね1ヶ月以内に各書類の追加変更・再提出等を行い、再審査を受けてください。再審査となった学生は、「研究計画書の承認」かつ「倫理審査申請書の承認もしくは条件付承認」が得られるまで研究を開始することはできません。

学外の施設等でデータの採取を希望する学生にあつては、必要であれば、施設先の倫理審査を受けて承認を得ておくとともに、学内の審査結果を施設先に伝えてください。

V. 修士論文題目決定・届出：(修了予定年度の7月末日まで)

指導教員より、修士論文の作成が許可された場合は、修了予定年度の7月末日までに所定用紙に必要事項を記入し、指導教員の承認を受け(押印は不要)、**修士論文題目届**を村上本校大学院担当事務まで提出してください。

修士論文作成許可基準：

- ①研究計画書について研究科委員会の審査を合格し、かつ倫理審査(学内、必要に応じて学外実習先施設においても)の承諾を得て、研究を計画的に実施している。
- ②論文作成に必要な基本的なデータが収集されている。
- ③収集されたデータを利用して、あるいは今までの基本データに追データを入れることで、論文としてまとめることが可能との見通しがある。
- ④講義等の出席日数に不足がなく、この時期までに必要な単位が取得されている。

VI. 修士論文中間発表会：(修了予定年度の9月中旬～10月上旬)

2022年度は2022年9月9日

目的：修士論文の研究に関して現時点での研究状況を発表し、関係分野の教員から意見を
得ることにより、研究の方向性を確認する機会を提供します。不足しているデータ
等について指摘をし、論文完成に向けたアドバイスをを行うことで目指すべき具体的
目標を与え、執筆作業の進捗を助けます。また、自らの幅広い視野に立脚した客観的
な判断力および論理的な思考力などを確認する機会を提供します。

形式：目的、方法、データ収集計画、今までの結果、今後の見通し等について、スライド等
を用いた口頭発表を行い、参加者(研究指導教員を含む大学院専任教員および修了
年次生全員、その他)より質疑応答を受けます。(発表10分、質疑応答)

評価基準：その研究の目的、先行研究との整合性、研究方法の適切さ(目的との整合性、
分析方法の適切さ)などや、発表中の各人の態度などについて、評価・アドバイスを
行います。

*抄録は9月2日までに村上本校大学院担当事務へWordファイルで提出してください。

抄録の記載方法は次の通りとします(中間発表会・公開発表審査会共通)。

題目（ゴシック、12ポイントセンタリング）

—副題—（副題がない場合はあける）

学籍番号 ○○ ○○

氏名 ○○ ○○

氏名は明朝10.5p 姓と名の間一字あけて右寄せ

（あける）

I 背景←太字。明朝

II 目的←太字。明朝

III 方法←太字。明朝

1○○←太字にしない。明朝

※方法の書き方は研究によって異なるが、最後に「倫理的配慮」の節を設けて記述すること。

【注意事項】

- 22字×40行×2段組。
- 2ページ以内に収まるよう簡潔に記載してください。
- 題目の文字サイズは12ポイント、フォントはゴシックを使用してください。
- 本文の文字サイズは10.5ポイント、見出し（ローマ数字の行は太字）、フォントは明朝を使用してください。
- 見出し数字の後にピリオドをつけず、一文字空けて書いてください。
- 見出し数字は、常に左端から書いてください。
- 文献は、本文中の引用箇所に肩番号を付け、本文末尾に引用順に並べて番号順に記載してください。同一箇所でも複数引用した場合には年代順に並べてください。

【図・表の表記の注意事項】

- 図・表のタイトルは内容を的確に示すように簡潔明瞭に記してください。内容を説明する注釈を付加しても構いません。原則として黒色を使用してください。
- タイトルの記入位置は、図は下、表は上にしてください。
- 棒グラフ・線グラフ等の図では必ず縦軸・横軸を記し、軸の名称、単位を記入してください。
- アスタリスクは統計学上の有意水準を示すときにのみ用いてください。
- 図表は文献の前にレイアウトしてください。

VII. 研究の継続実施

中間発表会で受けたアドバイスを参考に、引き続き研究を実施し、論文作成に向けて研究をまとめしていきます。指導教員（主査）や副査と密接に連絡をとりながら意欲的に進めてください。

VIII. 修士論文題目の変更(該当する場合のみ) : (修士論文提出締め切りの1週間前まで)

修士論文題目届提出後、修士論文提出までの間に題目の変更がある場合には、指導教員と相談のうえ2023年1月18日までに**修士論文題目変更届**に承認を受け(押印は不要)、村上本校大学院担当事務まで提出してください。

IX. 修士論文提出について

1. 修士論文提出の資格

修士論文は、大学院に1年6ヵ月以上在学し、大学院学則に定める授業科目について指定単位以上を修得又は修得見込みの者が提出できます。

2. 提出する論文について

修士論文は、単著を原則とします。

共著の場合は、次の2つの要件を満たす場合に限り提出が可能です。

(1) 論文提出者が筆頭者であること。ただし、論文提出者が第二著者であっても、印刷された修士論文に筆頭著者と同等であると記載されている場合に限り、修士論文として提出することができます。

(2) 論文提出者以外の共著者が、当該論文を修士論文として学位授与申請に使用しないものであること。この場合、「共著者承諾書」(様式第4)を添付してください。

3. 修士論文提出の時期

提出締め切りは通常履修生、長期履修生ともに修了予定年度の1月25日(午後5時)です。

提出締め切り日が土曜日又は日曜日にあたる場合は、その直前の金曜日とします。

4. 修士論文提出先

修士論文は学長宛(窓口は村上本校大学院担当事務)に提出してください。サテライトキャンパスの学生は、郵送による提出を受け付けます。論文の提出前には、必ず指導教員の点検を受けてください。

5. 提出書類等

- | | |
|--|-----|
| 1) 学位論文審査願(様式第6) | 1通 |
| 2) 論文目録(様式第1) | 3通 |
| 3) 学位論文
(様式第5の要旨を含めて簡易製本したもの) | 3部 |
| 製本したものとあわせて、電子データをTeams(大学院教員用)にアップすること。 | |
| 4) 参考論文(副論文がある場合) | 各3部 |
| 5) 履歴書(様式第2) | 1通 |
| 6) 指導教員承認書(様式第3) | 1通 |
| 7) 共著者承諾書(共著者がいる場合)(様式第4) | 1通 |

*外国人の場合はパスポートの写し1通をあわせて提出してください。

***様式1, 2, 6の学位申請者署名は自署となりますので注意してください。**

X. 修士論文審査の基準

修士論文のテーマとした研究の意義、目的、手法、結果を正しく理解し、それを論理的にまとめ、わかりやすく発表する能力を持っていることが必要です。

研究課題や成果の優劣よりも、取り組んだ研究課題や方法について良く理解できているか、目的達成に向けて十分な努力を払ったか、将来の「発展性が見込まれるか」に重点を置いて評価を行います。

1. 論文審査の方法

審査教員（主査1名、副査2名）は、個別項目評価については各5段階（3を標準とする）で、総合評価については合格・不合格で、評価を行います。

個別項目評価における5段階評価の基準は、

5：特に優れている

4：優れている

3：標準

2：やや劣っている

1：劣っている

とします。

総合評価における合格・不合格の基準は、個別項目評価 a)～e) の平均が3以上の場合を合格、3未満の場合を不合格とします。ただし平均が3以上の場合であっても、1項目でも1の評価がある場合は不合格となります。

なお、総合評価は個別評価項目 a)～e) の結果をもとに行い、f)～g) は参考とします。

A. 個別項目評価

- a) 課題：研究テーマを選んだ動機とその意義付けが明確か
- b) 手法：目的達成のための手法の理解が十分か
- c) 結果：研究結果の記載（文、式、図、表）が十分かつ適切か
- d) 議論：得られた結果の解釈が論理的で明確か
- e) 引用：過去の関連する研究の評価や引用が適切か
- f) 到達：得られた成果の科学的到達度は高いか
- g) 発展：研究の将来性、展望の広さ、独創性はあるか

B. 総合評価

- h) 合格・不合格

XI. 公開修士論文発表会・審査会：(修了予定年度の2月第1～2週)

2022年度は2023年2月10日

目的：修士論文研究として適切であるか等の審査を行うため、公開論文発表会とします。

形式：目的、方法、結果、考察、結論についてスライド等を用いた口頭発表を行い、参加者（研究指導教員を含む大学院専任教員および大学院生全員、その他）より質疑応答を受けます。（発表20分、質疑応答）

審査の方法：発表会出席の大学院所属専任教員全員により審査を行います。

審査の基準について：個別項目評価については各 5 段階（3 を標準とする）で、総合評価については合格・不合格で、評価を行います。

個別項目評価における 5 段階評価の基準は、

- 5：特に優れている
 - 4：優れている
 - 3：標準
 - 2：やや劣っている
 - 1：劣っている
- とします。

総合評価における合格・不合格の基準は、個別項目評価 a)～e) の平均が 3 以上の場合を合格、3 未満の場合を不合格とします。ただし平均が 3 以上の場合であっても、1 項目でも 1 の評価がある場合は不合格となります。

なお総合評価は個別評価項目 a)～e) の結果を基に行い、f)～g) は参考とします。

A. 個別項目評価

- a) 課題：研究テーマを選んだ動機とその意義付けが明確か
- b) 手法：用いた原理・手法を十分に理解しているか
- c) 結果：結果の説明が明確で適切か
- d) 議論：結果の解釈が論理的で明確か
- e) 質疑応答：質問に対して的確に答えているか
- f) 到達：得られた成果の科学的到達度は高いか
- g) 発展：研究の将来性、展望の広さ、独創性はあるか

B. 総合評価

- h) 合格・不合格

***抄録は 2023 年 2 月 1 日までに村上本校大学院担当事務へ Word ファイルで提出してください。抄録の記載方法は中間発表会時と同一とします。**

X II. 最終試験：(修了予定年度の 2～3 月)

最終試験は、研究科委員会が副査 2 名に依頼し学位論文の関連分野について、口頭試問又は筆答試問の形で実施します。なお、可及的に口頭試問とすることが望ましいです。口頭試問を行うに際し、対面での実施が困難な場合は、遠隔通信手段等を用いての実施でも構いません。

実施にあたっては、①院生と副査が 1 対 1 で行う方法、②主査・副査及びそれ以外の教員や大学院生がオブザーバーとして参加できる公開形式とする方法などから、主査が実施方法を判断できることとします。

X III. 修士論文及び参考論文作成上の注意事項

1. 修士論文

修士論文は、以下の**執筆要領を厳守**して作成してください。執筆要領に則った記述になっているかについては、論文提出前に指導教員と入念に確認を行ってください。執筆要領と大きく異なる論文は受理することができません。

また、提出後に訂正等のないように吟味・推敲のうえ、完成したものを提出するようにしてください。

片面印刷とし、簡易製本した上で提出してください。

受理した修士論文は返却しないので、提出の際に写しをとっておくことが望ましい。

執筆要領

(1) 言語

論文での使用言語は日本語または英語とします。

(2) 枚数

制限はありません。

(3) 構成

構成は次の通り（順）とします。

日本語による表紙

英語による表紙

日本語による要旨（1,600字以内）

目次

本文

文献リスト

謝辞（ある場合）

注

図表（本文中に挿入せずに、後ろにまとめてつけること。）

英語による abstract（350words 程度）

裏表紙

目次はローマ数字の小文字でページ番号をとってください。本文からアラビア数字でページ番号をとってください。なおページ番号はフッター中央にしてください。

図表は1ページにつき1図表とします。モノクロよりカラーの方が適切な場合はカラーで作成してください。

(4) 表紙

①表紙には「〇〇〇〇年度新潟リハビリテーション大学大学院修士論文」表題（日本語、英語）、所属、学籍番号、氏名、指導教員名、提出年月日（西暦）の順に記載してください。

②表題は左右マージンの中央、ページの上半分にくるようにしてください。表題が2行以上になる場合には行間にダブルスペースをおいてください。

③英語または外国語の表記では、表題の題目や固有名詞に関しては、各主単語の語頭を大文字表記としてください。

ただし、学籍番号の表記については、題目でも固有名詞でもないので、

University register number: G10000 と頭文頭だけ大文字にしてください。また、number と学籍番号の間には : を入れてください。同様の理由で、提出年月日については、Date of submission と記載してください。

④略語は、表題の中ではごく一般化されたもの以外は、原則として使用しないでください。

- ⑤氏名は、称号をつけず姓名を略さずに記載してください(戸籍の氏名と一致させること)。氏名をローマ字表記する場合は、姓一名の順とし、姓は大文字で表記してください。(令和元年10月25日公用文等における日本人の姓名のローマ字表記に関する関係府省庁連絡会議申し合わせ事項) 例：YAMAMURA Chie

(5) 本文

- ①日本語の場合は、A4判の用紙にパソコン (Windows または Macintosh) の MS-Word を用いて横書きで執筆してください。
- ②外国語の場合は、A4判の用紙にパソコン (Windows または Macintosh) の MS-Word を用いてダブルスペースで印字してください。
- ③**フォントは原則として MS 明朝または Century とし、大きさは 12 ポイントとします。余白は上下 34mm、左右 25 mm とし、1 ページは 40 字 30 行としてください。**
- ④用紙は、所属機関名等の入らない白無地のものを使用し、あまり薄い紙質のものは使用しないでください。
- ⑤副本の写真は、正本同様にオリジナル・プリントを使用してください。
- ⑥学位論文は、提出後に訂正等のないように吟味・推敲のうえ、完成したものを提出するようにしてください。
- ⑦学位論文は、片面印刷とし、簡易製本した上で提出してください。また、あわせて、電子データを Teams (大学院教員用) にアップしてください。
- ⑧受理した学位論文は返却しないので、提出の際に写しをとっておくことが望ましい。

(6) 文献リスト

文献は、本文中の引用箇所に肩番号を付け、本文末尾に引用順に並べて番号順に記載してください。同一箇所でも複数引用した場合には年代順に並べてください。

例：…の報告がある 2, 3, 9)。 …の報告がある 1-8)。

文献は下記の例に従って記載してください。

① 雑誌の場合

著者名：論文表題，雑誌名，巻（号）：最初と最後の頁，年号（西暦）の順に記載。雑誌名は当該誌が標榜する略誌名を使用してください。それ以外の場合は、日本自然科学学術雑誌総覧（日本医学図書館協会編、学術出版会刊）および List of Journal Indexed in Index Medicus (U.S. Government Printing Office, Washington D.C.) に準拠してください。例：

1. 村上太郎，岩船花子，朝日次郎，他：新潟リハビリテーション大学修士論文テーマの変遷，9(2)：25-32, 2016

② 単行本の場合

著者名：書名，発行所，発行地，発行年（西暦），引用頁．の順に記載してください。例：

1. 村上太郎，岩船花子：村上市の伝統芸能，岩船出版，新潟，2017，pp250-270.

③ 分担執筆の単行本の場合

分担執筆者名：分担執筆の表題，編者名，書名，発行所，発行地，発行年（西暦），引用頁．の順に記載してください。例：

1. 村上太郎：村上地域におけるハビリテーション専門職種の従事実態，岩船花子編，新潟県の医療事情，新潟出版，新潟，2001，pp150-165.

④Web上のホームページを文献として引用する場合

著者名：資料名，URL（最終検索日；）

1. 村上太郎：地域包括ケアシステム総論，
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/000065310.pdf>（最終検索日；20XX年X月X日）

* 作表の例

表1 BMIにおける握力^{a)}の性差

BMI ^{b)}	女性		男性		p 値
	(n=000)	(n=000)	(n=000)	(n=000)	
00.0~00.0 (n=00)	00.0±0.0	00.0±0.0	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000
00.0~00.0 (n=00)	00.0±0.0	00.0±0.0	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000
00.0~00.0 (n=00)	00.0±0.0	00.0±0.0	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000
00.0~00.0 (n=00)	00.0±0.0	00.0±0.0	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000
00.0~00.0 (n=00)	00.0±0.0	00.0±0.0	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000

a) 単位はkg，平均値±標準偏差

b) Body Mass Index

表2 BMIにおける握力^{a)}の都市部・農村部別性差

BMI ^{b)}	女性			男性			p 値 ^{c)}	p 値 ^{d)}
	都市部	農村部	p 値	都市部	農村部	p 値		
	(n=000)	(n=000)		(n=000)	(n=000)			
00.0~00.0 (n=00)	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000	0.000	0.000
00.0~00.0 (n=00)	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000	0.000	0.000
00.0~00.0 (n=00)	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000	0.000	0.000
00.0~00.0 (n=00)	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000	0.000	0.000
00.0~00.0 (n=00)	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000	00.0±0.0	00.0±0.0	0.000	0.000	0.000

a) 単位はkg，平均値±標準偏差.

b) Body Mass Index.

c) 都市部における性差.

d) 農村部における性差.

- ① 表の番号、タイトル (caption) は表の上に記載してください。
- ② 縦罫線、斜線は原則として用いないでください。
- ③ 数値は最大でも4桁までとして、小数点の位置や±を揃えてください。
- ④ 表中に略語、記号、説明が必要な用語は脚注 (footnote) を付けてください。
- ⑤ 脚注には上付き文字を順に用いてください。

***図の示し方**



図1 ○○○○○○○○



a ○○○○

b ○○○○



c ○○○○

d ○○○○

図2 ○○○○○○○○

① 図の番号、タイトル (caption) は図の下に記載する。

*すでに公表されているものについては、論文別刷をもって代えることができます。
ただし、表紙の様式を満たしていない場合は、別に所定の表紙を付けてください。

***修士論文提出後の修正・差し替えについて**

修士論文提出後に、発表審査会及び最終試験を経る過程で、論文の修正・差し替えの指示を指導教員（主査）and/or 副査より受けた学生は、以下の2点を期限厳守で提出してください。

- 差し替え論文（簡易製本）4部
また、あわせて、電子データを Teams（大学院教員用）にアップしてください。
- 修正箇所リスト4部 必ず指導教員に確認してもらい承認を得てから（押印は不要）提出してください。

※なお、修正箇所リストについては下記のフォーマットを参考に各自作成してください。

【 修正箇所リスト 】							
論文タイトル :							
所属コース :							
学籍番号 :							
氏 名 :				指導教員氏名 :			
ページ	行	修正前	→	ページ	行	修正後	どのような修正をしたのか
6	2	摂食嚥下障害にはさまざまな種類がある。		5	35	摂食嚥下障害には様々な種類がある。	文字の修正

受付期間：2023年2月24日（金）17:00まで（郵送の場合は必着、期限厳守）

2. 参考論文

参考論文として、申請者がすでに発表した論文を提出することができます。

XIV. その他の提出書類記入上の注意事項

1. 論文目録（様式第1）

(1) 論文題目が英語または認められた外国語の場合には、() 書きで和訳を付記してください。

(2) その他記載例を参照してください。

2. 履歴書（様式第2）

(1) 学歴は、高等学校卒業以後の履歴について、年次を追って記載してください。

(2) その他記載例を参照してください。

3. 学位論文の要旨（様式第5）

(1) 論文題目が外国語の場合には、() 書きで和訳を付記してください。

(2) 要旨は1,600字以内にワープロ等で印字してください。フォントは原則としてMS明朝またはCenturyとし、大きさは12ポイントとします。

(3) 要旨は、研究目的、対象・方法、結果、考察、結論に区分して要約してください。

(4) 図表及び写真は挿入しないこと。

(5) 共著者があれば共著者名を要旨の表紙に掲載してください。

(6) 参考論文がある場合は5編以内を要旨の最後に掲載してください。

4. 指導教員承諾書（様式第3）

学位論文を提出する場合は、必ず指導教員承諾書を添付してください。

5. 共著者承諾書（様式第4）

学位論文が共著による場合は、必ず共著者承諾書を添付してください。

XV. 修了時の研究データ引継ぎについて

新潟リハビリテーション大学研究データ等の保存及び開示に関する規程に基づき、修士研究のデータは、修了時に指導教員が引き継いで、学内で10年間管理いたします。修了時には、指導教員に修士研究関連データを指導教員に電子ファイルで提出してください。生データ等は除き、論文や学会発表用等に加工したデータのみを管理対象とします。

XVI. 印刷公表

学位規程第14条に基づき、学位を授与された者は、学位を授与された日からおおむね1年以内に、修士研究の成果をまとめた原著論文を学術雑誌（新潟リハビリテーション大学起用を含む）に投稿すること。ただし、すでに印刷公表している場合は、この限りではありません。

*修了後も論文投稿に向けて、学内の機器備品類を使用する必要がある場合（追加実験やデータ解析等のため）は、使用を許可します。任意の様式で構わないので〇〇教員の指導の下、いつからいつまで（1年更新）（どのくらいの頻度で、年何回程度）、本学の〇〇（部屋名）で〇〇（使用物品）を〇〇の目的で使用したい旨の書類を提出してください。

XVⅡ. リサーチルーブリックについて

1 目的

- ・このルーブリックの目的は、本研究科における学位論文を、研究指導教員とともによりよいものとして完成させていくことにあります。
- ・このルーブリックの各項目は、修士論文の評価項目としても適用され、そのすべてがB以上となることが、修士論文合格の目安ともなります。
- ・このルーブリックは、学位授与の基準そのものではなく、その一部に当たると位置づけられません。学位授与の基準については、学位規程を参照してください。

2 性格

- ・このルーブリックは、どのコースにおいても使用できますが、場合によっては、そのままでは評価しにくい項目が含まれている可能性があります。評価しにくい項目については、研究指導教員と話し合った上で、記入しなくてもかまいません。

3 使用法

- ・大学院生は、各年度2回（およそ前期終了時点と後期終了時点）各評価項目をチェックし、それを持って研究指導教員と面談します。研究指導教員と評価をつき合わせ、研究の進捗状況について確認し、今後の研究に役立てます。
 1. 大学院生と研究指導教員が、それぞれ個別にルーブリックを使って評価します。評価理由も書いてください。
 2. 大学院生と研究指導教員で書き込み済みのルーブリックを持ち寄り、評価内容のすりあわせを行います。大学院生は自分の評価結果と理由について研究指導教員に説明します。その後、研究指導教員が、評価結果と理由について説明します。大学院生は研究指導教員の評価結果について、特に疑問点や曖昧な点は質問等をして今後の改善点や課題を明確にしてください。
- ・このルーブリックは、論文作成のプロセスそのものではないため、ある程度、論文作成が進まないと記入しづらい項目も多いはずですが。その際には、そのことについて研究指導教員と了解し合い、その旨を理由欄に記入します。
- ・面談の際に双方が合意した内容のものをメールに添付し、村上本校大学院担当事務局に提出してください。
- ・修士論文提出前には、すべての評価項目がほぼBに到達していることを研究指導教員と確認し合うための面談を実施してください。

- **2022年度前期の締め切り：**

- **2022年10月7日（金）午後5時**

- **2022年度後期の締め切り：**

- **最終学年の大学院生： 2023年1月25日（水）午後5時**
- **それ以外の大学院生： 2023年2月24日（金）午後5時**

下の表は、修士論文を自ら改善するのに役立てると同時に、指導教員による指導をより効果的にするために作られたループリックです。Aを最も高い水準、以下、B、C、Dと段階が設定されています。これによって、より高い研究に到達するために必要なことが段階として分かります。研究指導教員との目標や進捗の確認、そして自分で研究を進める過程において、定期的に活用してください。なお、本研究科においては、すべての項目がB以上をクリアすることを修士論文審査合格の目安としています。

それぞれの項目に対してあなたの研究の現状に該当するものをA～Dから選んで○で囲んでください。また、そのように判断した理由いづれとも判断できなかった理由について評価理由欄に記述してください。該当しない項目は評価理由欄に斜線を記入してください。

領域	評価項目	A	B	C	D	評価理由
修士単位	コースワークの履修	必修科目の単位はすべて修得し、かつ履修要件である30単位以上を修得した	必要な単位を各年次の計画通りに修得し、30単位の履修に目処が立っている	在籍期間内の履修計画ができていないが、未履修である	在籍期間内の履修計画が立っていない	
	テーマ設定	より重要な研究へと発展することが確実なテーマである	より重要な研究へと発展することが可能なテーマである	より重要な研究へと発展する可能性の有無についてははっきりしない	より重要な研究への発展の可能性の見込みのないテーマである	
研究活動の妥当性	オリジナリティ	関連する先行研究を精査した上で、当該論文のテーマが独自の観点から明確に示されている	関連する先行研究に当該論文と類似するテーマがないわけではないが、独自性を有すると認められる	すでにほぼ同様のテーマの先行研究があるが、独自性を有するとも見える	すでに、同様のテーマの先行研究が存在しており、独自性は認められない	
	計画・準備	研究指導教員との協議を通して研究計画書を作成し、研究レビュー、データ収集、分析、執筆など具体的な活動をいつ実施するか明確である	研究指導教員との協議を通して研究計画書を作成し、研究レビュー、データ収集、分析、執筆など具体的な活動をいつ実施するかほぼ明確である	研究指導教員との協議を通して研究計画書を作成したが、研究レビュー、データ収集、分析、執筆など具体的な活動をいつ実施するかやや不明確である	いつ何までこまに進めるか研究計画が立てられていない	
	研究倫理	研究に関わる倫理上の問題について、十分に考慮し、必要な対応を済ませた上で、研究活動を行っている	研究に関わる倫理上の問題について、十分な考慮と必要な対応をいついつ、研究活動を行っている	研究に関わる倫理上の問題への考慮・対応が十分とはいえない	研究に関わる倫理上の問題について検討していない	
研究の内容とその記述	データ・資料の管理保存	論文に使われたデータや資料は適切に保存され、論文提出後の照会や検証に耐えられるようになっている	データや資料は保存されており、照会や検証にも対応可能である	適切に保存できていないデータや資料が一部存在する	データや資料は保存できておらず、どこにあるか把握できていない	
	目的の明示	研究の目的が明確に述べられており、その目的のために当該研究で何をどう進めたいのかというプランも明確にされている	研究の目的は述べられており、その目的を達成するためにどのように進めたいのかもほぼ明らかである	研究の目的はおおよそ述べられているが、その目的を達成するためにどのように進めたいかはやや不明確である	研究の目的が明確には述べられていない	
	研究方法の妥当性	研究目的を達成するために最もふさわしいと考えられる研究方法を選択している	研究目的を達成するのに適していると考えられる研究方法を採用している	研究目的を達成するのにふさわしい研究方法であるかやや疑問である、あるいは他にさらに適当な方法が存在している	研究目的と研究方法が合致していない	
	記述法・ルール	論文の本文は学術的な記述法で書かれ、修士論文の執筆要領に従って書かれている	論文の本文は学術的な記述法で書かれ、修士論文の執筆要領にもほぼ従っている	論文の本文は学術的な記述法で書かれたというには不十分であり、修士論文の執筆要領に従っていない部分がある	論文の本文は学術的な記述法で書かれておらず、修士論文の執筆要領にもあまり従っていない	
	データ・資料の量	研究目的を達成するために選択した研究方法、分析方法を実施するのに十分な量のデータ・資料を収集している	研究目的を達成するために選択した研究方法、分析方法を実施するのにほぼ十分な量のデータ・資料を収集している	データ・資料を収集しているが、選択した研究方法、分析方法を実施するのに十分な量とはいえない	収集した量のデータ・資料では、選択した研究方法、分析方法を実施できない	
	分析方法	研究目的を達成するために選択した研究方法にふさわしい分析方法が行われており、当該分野における一定の水準を超えている	研究目的を達成するために選択した研究方法にふさわしい分析方法が行われており、当該分野における一定の水準に到達している	分析方法は、おおよそ研究方法にそったものであるが、一定の水準に到達していないところがある、あるいは、さらに適当な分析方法が考えられる	分析方法の選択が関連している、あるいは、一定水準に到達していない	
	結果の表現	結果を適切に表現するために、適切な図表等が作成・配置されている	結果を適切に表現するために必要な図表等がおおよそ作成されており、ほぼ問題なく配置されている	結果を表現するために図表等が用いられているが、必要とはいえないものや冗長なものがあったり、ないために理解しにくい箇所がある	結果を表現するために必要な図表等がほとんど作成されていない	
成果	結果の解釈とまとめ	参考資料や得られたデータに基づいて客観的で公平な解釈を行っている。予想や仮説に一致しない結果も重要な結果として捉えている	参考資料や得られたデータに基づいて客観的で公平な解釈を行っている。予想や仮説に一致しない結果は例外として処理している	結果の解釈そのものに歪曲はないが、一部に予想や仮説に一致した点だけを結果として捉えている箇所がある	予想や仮説に一致する結果だけを報告している、あるいは結果の解釈に一部歪曲が認められる	
	成果の水準	当該分野において、これまで解決できなかったことを解決する知見、あるいは新しい事象の発見を参考資料や得られたデータに基づいて提供している	当該分野において有意義な知見や発見を参考資料や得られたデータに基づいて提供している	得られた知見が、当該分野において有意義なものといえるかどうか、やや疑問が残る	当該分野において有意義な知見が得られたとはいえない	
	成果の公表	学内の発表に加え、関連学会での発表、または雑誌等への投稿によって、研究成果を公表している	学内の発表会あるいは関連する学会で研究成果を十分に発表することができた	学内の研究成果発表は行ったが、成果を十分に示すことができなかった	学内の研究成果発表を行っていない	
臨床現場への貢献	臨床現場への貢献	研究によって明らかとなった知見や成果物を臨床現場等の実践者へ提供し、役立っている	少し手を加えれば、研究によって明らかとなった知見や成果物を臨床現場等の実践者に役立ててもらえる	かなり手を加えないと、研究によって得られた成果を臨床現場等の実践者に役立ててもらえない	臨床現場等の実践者に役立ててもらえるような成果は得られなかった	

<リサーチループリック様式見本>

様式第 1

論 文 目 録

修士論文

1. 課 題 ～に関する研究
 ～、～と共著（論文提出者を除く）

年 月 日

申請者

※用紙の大きさは、A4 判とし、23×17cm の枠内におさめること（マージンは上下 34 mm 左右 25 mm）。

※用紙は各自で用意し、申請者は必ず自署すること。

様式第2

履 歴 書			
氏 名	(男・女)		
生年月日	昭和	年	月 日
	平成		
本 籍			
現住所			
学 歴			
職 歴			
研究歴			
資 格			
賞 罰			
上記のとおり相違ありません			
		年	月 日
	氏 名		

※用紙の大きさは、A4判とし、23×17cmの枠内におさめること（マージンは上下34mm左右25mm）。

※用紙は各自で用意し、署名は必ず自署すること。

様式第3

指導教員承認書

年 月 日

新潟リハビリテーション大学学長 殿

論文指導教員

氏 名

(押印不要)

下記の論文を学位論文として提出することを承認します。

記

題 目

専攻名	
専門分野	
氏 名	

修士論文の要旨

学位の種類	修 士	氏 名	
<p>修士論文課題</p> <p>～に関する研究</p> <p>共著者名（共著者がある場合）</p> <p>研 究 目 的</p> <p>対 象・方 法</p> <p>結 果</p> <p>考 察</p> <p>結 論</p>			

※用紙の大きさは、A4判とし 23×17cm の枠内におさめること（マージンは上下 34 mm左右 25 mm）。

※用紙は各自で用意すること。

※複数枚数でも可

様式第6

学位論文審査願

年 月 日

新潟リハビリテーション大学学長 殿

氏 名

学位規程第6条により、学位論文を提出しますので審査願います。

備 考

氏名欄は必ず本人が自署すること。

用紙はA4判とする。

研究計画書

新潟リハビリテーション大学大学院

氏名		学籍番号	
コース (該当するコースへ○を付ける)	摂食・嚥下障害 コース 高次脳機能障害 コース 運動機能科学 コース 心の健康科学 コース 言語聴覚障害 コース	指導教員 (主査) 氏名	押印不要
研究テーマ			
1 研究概要 2 背景 3 研究目的 4 研究対象 5 データ収集および研究全体の手順・方法等の計画 6 期待される成果 7 参考文献 上記の1～7について、この様式に続けて、全体で1,200～2,000字程度で記述してください。			

様式第8

倫 理 審 査 申 請 書

年 月 日

新潟リハビリテーション大学倫理委員会委員長 殿

申請者

押印不要

専攻コース

職 名 (学籍番号)

※受付番号 _____

指導教員 <u>確認</u> <u>(○と記載)</u>	
---------------------------------	--

1 審 査 対 象	実施計画	出版公表計画
2 課 題 名		
3 主任研究者名	コース	職名
4 分担研究者名	コース	職名
5 研究等の概要		
6 研究等の対象、 実施場所及び 実施期間		

7 研究等 におけ る倫理 的配慮 につい て	(1) 研究等の 対象とす る個人の 選定方針 及び 人権擁護 について	
	(2) 研究等の 対象とな る者に理 解を求め 同意を得 る方法	
	(3) 研究等によ って生 ずる個人 への不利 益及び危 険性と医 学上貢献 の予測	
	(4) その他	

- 注意事項
- 1 審査対象欄は、非該当部分を消してください。
 - 2 審査対象となる実施計画書又は出版公表計画書の写しを添付してください。
 - 3 ※受付番号欄は記入しないでください。
 - 4 学生の場合、職名欄は学籍番号を記載してください。

参考：学位論文最終試験結果報告書 記載要領（指導教員が記載するもの）

最終試験結果報告書の記載方法として、次の要領を参考にする。

1. 論文の位置づけを記載する

例文：本論文は……に関する研究である。

2. 明らかにした内容、独創性を記載する

例文：本論文の独創性は……にある。

本研究は……を明らかにした。本研究の……が新しい知見である。本研究の新規性は……である。

本研究の優位性は……である。

3. 評価できる点を記載する

研究の信頼性、妥当性、有用性、臨床・現場への適用性、研究の発展性について

例文：本論文の評価できる点は、第一に……である。第二に……である。

本論文は、〇〇学における今後の発展性が高い。

4. 指摘事項について記載する

論文の構成に分けて、問題点、課題を記載する

目的について

方法について

結果について

考察について

5. 課題について記載する

論文の抱えている課題

例文：……は、今後の研究展開の中で取り組まれるべき課題である。

6. 学位論文としての評価・審査結果を明確に記載する

例文：以上のことから、本論文を修士論文に相応しいと認める。

7. 「報告書」の紙数は、1枚程度を目安とする。

8. その他

フォントサイズは10.5ポイントとし、日本語の書体はMS明朝体、英語の書体はCenturyとする。

1. 学位論文題名 ※英文の場合は日本語訳を併記すること

※印刷公表したものについては、その雑誌名、年、巻、号、頁を記載してもよい

2. 論文提出者 学籍番号 _____ 氏名 _____

3. 最終試験終了年月日 西暦 年 月 日

4. 審査員

	氏 名	所属コース	(職位)
主査	_____	_____	()
副査	_____	_____	()
副査	_____	_____	()

※副査は2名を記載すること

5. 審査判定

上記論文について審査した結果、新潟リハビリテーション大学大学院

摂食・嚥下障害コース 運動機能科学コース 高次脳機能障害コース

心の健康科学コース 言語聴覚障害コース

修士論文として 合格 不合格 とする

※いずれかに✓をつける

6. 授与する学位 修士(リハビリテーション医療学)

Master of Rehabilitation Medicine

7. 論文審査結果の要旨 ※1600字程度で記載すること

本論文は、～

～以上のことから、審査委員会は本論文を修士論文に相応しいと認める。

主審査員氏名(自署)

押印不要